

徳島市公共施設等総合管理計画（素案）に対するパブリックコメント手続の実施結果

意見募集期間 : 平成28年9月27日から平成28年10月27日まで

意見提出者数 : 3人

提出意見数 : 4件

計画の修正 : 提出いただいたご意見に対する市の考え方は、別紙のとおりであり、今回、ご意見に基づく修正はありません。

なお、いただいたご意見につきましては、今後、本計画を推進していく上での参考とさせていただきます。

提出された意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>施設の建設や更新の費用は、計画段階と比べ大幅に膨れ上がることが全国的にも多々あるように感じます。</p> <p>この計画では、公共施設等更新費用試算ソフトというソフトを使用し、更新費用を試算していますが、このソフトの信頼性は保証されているのでしょうか。</p> <p>このソフトが信頼できないものであれば、計画すべてが狂ってくると思います。</p>	<p>公共施設等更新費用試算ソフト（以下「本ソフト」という。）は、公共施設等における将来の更新費用を把握し、更新のあり方を検討していくため、更新費用を簡便に推計する手法を研究して作成されたものです。本計画の策定にあたり、総務省から活用が推奨されていることから、本市においても信頼できるソフトとして使用しております。</p> <p>また、全国の多くの自治体でも、同様の計画策定に際し、更新費用の試算に本ソフトを用いています。</p>
2	<p>この計画では、公民館を市民文化系施設に分類していますが、公民館は社会教育法に定められているので、社会教育系施設として分類すべきではないのでしょうか。</p>	<p>公民館は社会教育法に定義される社会教育系施設ですが、建物の機能面等から市民文化系施設に分類しています。</p> <p>また、本ソフトにおいても、市民文化系施設に分類されています。</p>
3	<p>公共施設の更新にも、インフラの更新にも、莫大な更新費用が必要であることが書かれていましたが、この莫大な更新費用はどのように捻出していこうと考えているのでしょうか。</p>	<p>本計画で更新費用の推計に用いた本ソフトでは、更新年数経過後に現在と同様の延床面積で更新するとの仮定のもとで、延床面積に施設類型毎に設定されている一定の単価を乗じて計算したものであります。</p> <p>実際の更新の際には、本計画で定める基本方針に基づき、長寿命化や人口規模に応じた施設の最適化を図ることにより、更新費用の削減に努めるとともに、国・県の補助金や、交付金、市債等を活用して整備をおこない、財政負担の軽減を図ってまいります。</p>
4	<p>この計画には、どこの施設が建て替えなどを必要とする施設で、どこの施設が利用者などが少なく取り壊してもいい施設であるのか、どこの施設は規模を縮小して維持していく必要がある施設であるのかなどの具体的な記述がありません。</p> <p>施設ごとにもっと詳細に分析し、今後の計画を立てるべきではないのでしょうか。</p>	<p>本計画は、徳島市の公共施設全体の基本的な指針等について定める計画であります。</p> <p>個別施設の将来的なあり方などについては、今後策定が予定されている個別施設計画において定めていくこととなります。</p>